

## 子育て世帯向け賃貸住宅の入居者募集

問都市整備課 ☎ 21-0237

**入居者資格** ①子育て世帯である(18歳未満の同居の親族がいる) ②政令月収が15万8千円以上48万7千円以下である(40歳未満の人は12万3千円以上48万7千円以下) ③自らが居住するために住宅を必要としている ④暴力団員でない ⑤市営住宅などの家賃および割増賃料を滞納していない ⑥市町村税を滞納していない ※入居に際し、連帯保証人が1人必要です。



住宅名	小学校区	戸数	間取り	家賃(円)	住宅の概要
【新築】 川上中央住宅 (川上町地頭)	川上	1	3LDK (6、2F6・6)	53,000(定額) (共益費3,360)	・木造2階一戸建て(延床面積約90㎡) ・和室と合わせて22帖の広いLDK ・オール電化システム ・駐車場2区画 ・屋外倉庫あり

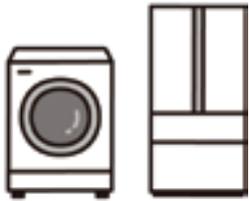
### 不要な電化製品をお譲りください

市は、移住定住促進のため、市内にある「お試し住宅」の管理・運営をしています。お試し住宅のなかには電化製品の整備ができていない住宅もあり、次の電化製品の寄付を募っています。ご家庭で不要になった電化製品がございましたらぜひご提供をお願いします。

**必要な電化製品** 冷蔵庫(2台)、洗濯機(2台)、電子レンジ(3台)

※使用できるもので、無償で譲渡していただけるものに限りです。なお、必要個数に達した場合や、製品の傷みや汚れが激しい場合などにはお断りすることがあります。また、運搬は市の担当職員が行います。

問住もうよ高梁推進課 ☎ 21・0282



### 山林への太陽光発電設置について

4月1日から、山林に0.5ヘクタール以上の面積の太陽光発電設備を設置する場合、都道府県知事による林地開発許可が必要になります。許可を受けないまま開発行為を行うと、罰則(3年以下の懲役、または300万円以下の罰金)の対象となる可能性がありますので許可申請を行ってください。

また、山林に太陽光発電を設置済みで、「伐採及び伐採後の造林の届出」が未届の場合も罰則(100万円以下の罰金)の対象となる可能性がありますので、心当たりのある人は速やかに報告と届出の提出を行ってください。

**参考** 林野庁ウェブサイト「伐採及び伐採後の造林の届出等の制度」

問農林課  
☎ 21・0223

